

環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成16年9月3日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第19条の規定に基づき、「（仮称）今井上町マンション計画」に係る条例環境影響評価準備書の写しの縦覧を次のとおり行います。

1 指定開発行為者

神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

ナイス株式会社

代表取締役社長 平田 恒一郎

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号

相模鉄道株式会社

取締役社長 及川 陸郎

東京都中央区東日本橋二丁目28番4号

日本中央地所株式会社

取締役社長 酒井 邦弥

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番1号

株式会社ニッパツサービス

取締役社長 天野 一敏

2 指定開発行為の名称及び種類

（1）名称

（仮称）今井上町マンション計画

（2）種類

住宅団地の新設（第2種行為）

大規模建築物の新設（第2種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市中原区今井上町54番

4 指定開発行為の目的及び内容

（1）目的

分譲共同住宅の新設

(2) 内容

ア 区域面積	23,129.69 ^{m²}
イ 計画人口(計画戸数)	1,800人(600戸)
ウ 土地利用計画	
(ア)住宅棟及び共用棟	6,250.00 ^{m²}
(イ)駐車場棟	3,100.00 ^{m²}
(ウ)歩行者通路・広場	4,220.00 ^{m²}
(エ)地上部緑化地	6,400.00 ^{m²}
(オ)車路・地上駐車場	1,900.00 ^{m²}
(カ)ごみ集積所・駐輪場ほか	1,259.69 ^{m²}
エ 建築計画	
(ア)構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造
(イ)階数	地下1階、地上15階
(ウ)高さ	44.3m
(エ)建築面積	9,741.79 ^{m²}
(オ)延床面積	63,493.54 ^{m²}

5 指定開発行為の施行期間

着工予定：平成17年3月

完了予定：平成18年12月

6 条例準備書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期間

平成16年9月3日(金)から平成16年10月18日(月)まで

(2) 場所

中原区役所及び本庁(環境局環境評価室)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。